**平成29年度第１回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　　　平成29年７月18日（火）15:00～17:30

２　場所　　　　大阪府庁本館第２委員会室

３　出席委員　　岡田委員、後藤委員、善野委員、丹羽委員、東島委員

４　議事概要

（１）開会

　○　教育行政の点検及び評価について、事務局から説明。

　○　資料１「教育行政の点検及び評価について」により、事務局より点検及び評価について説明。

（２）審議

ア　基本方針２について

○　資料２「基本方針２≪公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます≫」及び参考資料２「基本方針２」により、事務局から説明。

○　質疑応答

　（委員）

　学校情報の公表と生徒の生活満足度、中退率の３点について、公私合わせて質問と意見がある。

　まず、7ページ指標８（学校情報の公表状況）で府立高校の学校情報の公表状況が100％については、取組みの成果が継続している。高等学校課をはじめとして、大変な努力があり、その成果ではないだろうか。一方、比較すると、公私が力を合わせて高校の教育力の向上を進めるという点で、私立高校の公表状況については、財務情報が一部伸びているものの、依然として他の項目ではなかなか伸びていない状況である。私立においては、公表が十分でなければペナルティを与える指導があったと思うが、マイナスよりもプラスの評価を行う観点で、公表することによりポジティブな成果や教員の取組みが成果として表れてきたという点を示して指導してはどうか。公立から私立に向けて、例えば強化推進が進められた成果や、あるいは業務の負担にならないシステムを取り入れている効果など、現実的な情報を私立高校に提供していくことが、一層私立高校の公表状況につながるのではないか。

　一方、この件とは相反する結果となっているのが中退率である。府立高校の中退率については、指標14（府立高校全日制課程の生徒の中退率）で15ページのグラフにも示されている。私学の方が、逆に19ページ指標18（私立高校全日制課程の生徒の中退率）のグラフで減少に向かっているという成果が見られる。私学における中退率の減少については、奨学金制度が寄与するところもあるのではないかと思うが、私学の努力もあると思う。

　また、生活満足度が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、それともソフト面にあるのか分析はしているのか。今後の改善として、満足度を上げるための要因が何であるかが分からなければ、十分な成果につながらないのではないか。中退率を減少させるために、その要因が何と結びつくのかということも含めて、吟味していく必要があると考える。

　（事務局）

　府立高校では、生活満足度の要因がハード面かソフト面かといった分析をしていない。基本的には、ハードでなくソフトで満足度を上げると考えている。具体的には、満足度を上げるためには、各学校の取組みが中心になる。満足度に課題がある学校については、教育庁から育成支援チームとして指導主事が学校に出向き、その学校の中心となる教員を集めて、この学校の課題は何かなどについて、生徒アンケートを分析したり、新たな取組みを始めたりしている。この育成支援チームの派遣を年間通じて数回行うことで、PDCAサイクルを回している。この取組みにより、満足度を上げている学校もある。各学校が独自で校内チームにより、同じ仕組みで取組んでいる場合もある。ハードやソフトではなく、各学校の課題を見極め、それに対してどう対応するか。課題を解決していくことで、満足度を上げていくべきと思っている。

　（事務局）

　私学では、アンケート項目の中に施設整備に係る質問がある。関心の高い順には、生活指導面、次に学習指導面、そして教員、進路指導、施設整備、最後に特色ある教育となっている。施設整備面では、満足度は低い項目に入り、「どちらかといえば不満」と「不満」を合わせると12.6％で、不満の意見が一番高くなっている。私学の中には、相当古い設備もある。

　また、財務情報の公表については、前年度も指摘をいただき、学校に強く働きかけを行っている。今年度も、財務情報を公表していない学校を訪問し、公表する予定を聞いている。特に、大学法人では校種別に公表していない法人もあるので、校種別に公表するよう働きかけている。保護者が学校を選んでもらうための参考情報になるので、公表するよう言っている。さらに、自己評価や学校関係者評価については、学校を選ぶ際の材料になるので、目標と達成できたかどうかの点についても、具体的に学校と話しをして働きかけている。結果的には、なかなか府立には及んでいないのが現状である。

　（委員）

　私学課からの答えに、いくつかの数値を出していいただいた。努力できることと努力できないことがあるが、府立高校のソフト面の強化という点では、大変説得力があった。この件から次期計画を見据えると、高大接続について教育課程の見直し、いわゆる主体的、対話的で深い学びと言われており、中学校で丁寧に授業改善されて高校に進学してきた生徒が、高校での授業を受けるということでは、益々、高校での授業の質が問われてくることになる。一層ソフトの面で、学校の努力が生徒の満足度を高めたというあたりについて、次年度には、この部分が何割上昇したというように示してほしい。

　このことが、中退率と直結するかというと、違う要因があり複合的な要因があると思う。進学フェアというのが、新たな形で実施されると聞くが、進学フェアに来る中学生は意識が高い。そうでない中学生に対して、長欠の生徒が欠席を繰り返すということもあるので、今、内閣府では訪問型家庭教育支援事業アウトリーチという取組みが行われている。こちらが、待っていて来る生徒に対応するだけでなく、こちらから進んで手を差しのべ支援するという取組みである。入学してからの指導や早期の指導は十分行っているかと思うが、早期発見や中高接続で情報共有を強化していくことで、結果、中退率の未然防止につながるのではないか。特色を発信することとは別の視点で、各学校の取組みが必要となると思う。働き方改革と言われる中で、相当な努力をされているとは思うが、支援チームの効果が見られた事例を共有して、そのことが中退率の減少につながったという見える形で、府民に示してほしい。

　（委員）

　グローバル化に備えて、英語教育について伺いたい。大学入試のセンター試験が変わって、４技能検査に移行することで、これから準備をしていく段階かと思う。

　先ほどの説明で、TOEFLの成績が上がってきていると聞いた。一つ質問だが、４ページ指標10（府立高校の英語教員のうち、英検１級、TOEFL iBT80点、TOEIC1,190点（SW含む）、IELT6.5以上を保有する割合）に、英検1級、TOEFL iBT80点以上と記載があるが、英検１級に相当するのは、TOEFL iBT100点ではないか。チェックをお願いする。文科省が公表しているはず。

　５ページの自己評価で、「TOEFL iBTを扱った授業については、10.9％の生徒が海外留学の学部レベルとの記載があるが、学部レベルだとTOEFL iBT80点を要求していると思う。海外の高校に交換留学で行くなら、TOEFL iBT60点くらいかもしれないが、大学入学なら、TOEFL 550点、iBT80点以上を要求している。大学ではそのつもりで英語教育を行っている。先日、ICU（国際基督教大学）と秋田県の国際教養大学を視察したが、どちらもTOEFL iBT80点をマーカーしないと海外には派遣できないと言っていた。ハーバード大学とかでは、さらに100点を要求する。生徒が受けて誤解されては困るので、チェックをお願いしたい。

　これから、４技能に取組む必要があるので、TOEFL iBT 100点程度や、英検１級（CEFR C1）の先生をどうやって育てていくのかが、全国の高等学校の課題になると思う。大阪は準備を整えて、新学習指導要領になった時には、既に準備できているようにしていただきたい。

　（委員）

　満足度と就職率、チャレンジテストの３点について意見を述べる。

　まず、満足度について、先ほど、ソフトの強化の話があった。いろいろな取組みがあり、例えばGLHS事業や工科高校の取組み、また国際関係学科開設など、とても評価できる。ただ、指標12（学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度）では、全校で70％をめざすとあり、一部の生徒への手当ては手厚いが、全体ではちょっと薄いかと思う。例えば、GLHSに準じた制度を作るとか、もう少し広い範囲で、できるだけ多くの子どもたちに恩恵を受けることができるように、今後具体的取組を見直される場合は、その点を検討してほしい。

　次に、就職率については95.1％であり、全国と比べると低いかもしれないが、この数字を導き出すには、学校現場でしっかりと取組みがなされているからだ。私自身のこれまでの就職指導の勤務経験から感じている。ただ、対人関係が苦手な生徒を日頃からどう教育していくかという地道な取組みや、企業開拓などもしっかりとやっていただきたい。

　最後にチャレンジテストについて要望したい。絶対評価の説明については保護者に丁寧に説明や周知をしていただいている。平成29年度からチャレンジテストの結果が活用されて、入試の安定性や継続性に取組まれているということだが、昨年度、地域によって多くの生徒が欠席するという混乱があったと聞いている。チャレンジテストに対する大人の考えの相違が、このような形で子どもに影響を及ぼすのは好ましくない。今年度もチャレンジテストが実施されると思うので、学校では子どもに混乱が起こらないよう配慮していただきたい。何よりも、子どものやる気を育み、子どもの頑張りを大人全体で支えるような取組みをお願いしたい。

　（委員）

　まず、13ページ自己評価について、病弱教育の専門をしていたので、長期入院の子どもへの対応について関心がある。この件については、大手前高校に通っていた生徒のことを思い出す。大阪でこのような取組みがされていたことについて、この生徒の保護者も全国のあちらこちらで話をされている。これについては、充実させていってほしい。ICTを活用した取組みは、国が平成27年度から遠隔教育の通知を出して実施できることにした。基本的には教員が生徒のそばに居ることを前提にしているが、病気で入院している子どもに関しては、不登校の子どもの対応と同じく、ICTを活用した場合には一定の条件の元で単位認定することができると通知している。一定の条件が求められているが、是非、うまく活用して対応していただきたい。他府県では、これに高校の通信制と関連させながら考えようとしているところもある。全国的には小児がんの子どもたちが、高校在学中に再入院することが非常に多くなってきて大きな課題となってきている。大阪で始めた入院中の高校生への取組みが他府県でも参考になるかと思うので、充実させて発信していただきたい。

　２つ目は、不登校や中退の生徒への対応で、一定成果が出てきている。基礎学力を充実させるための30分モジュール授業、14ページ自己評価の記載にあるが、エンパワメントスクールでこの取組みの成果が出てきている。高校に通う生徒の中には、なかなか小・中学校の授業の内容を振り返り学習しないと、理解ができない生徒もいる。また、学習障がいのため認知が難しいなど、文字の認識や言葉の理解が困難な生徒がいる。モジュール授業など細かく短時間で苦手な分野を繰り返すことで分かるようになってきているのではないかと思う。是非、こういった指導方法も効果的に取り組んでほしい。

　３点目は、工科高校について、理系大学への進学と高度な資格取得に取り組まれているが、高度な資格取得は難しいと思うが、簡単に取れるものからステップアップしていく方法も示してはどうか。また、この実績値に関して、工科高校の指標は人数で出されているが、工科高校に通う生徒の全体人数は減ってきているのではないか。減っているのであれば、資格取得の実績を人数で比較するのは、成果が見て取れないのではないか。この点について意見を聞かせていただきたい。

　（事務局）

　工科高校の定員は減っていない。高度職業資格取得は、旋盤やフライス盤の特定の機械の取得に限定している。今は幅広く電気工事士や危険物取扱者など他の分野で職場に直結する資格もあり、これらの資格取得者は増えている。資格取得全体では、かなり増えている状況にある。この指標として上げている高度職業技術については増加していないが、生徒全体では意欲が高まっているので、指標の見直しも必要かと考えている。

　（委員）

　学校でがんばっていることを府民に理解してもらえるよう、表に出る形にしていただければと思う。

　（会長）【審議のまとめ】

　１点目は学校情報の公開について、公立は100％であるが、私立が進まない。私立にペナルティを科すだけでなく、ポジティブな、例えば公立から公開することによる効果があるなどの現実的な情報提供をしていくなどの指摘があった。私学課長からは、財務情報や自己評価、学校関係者評価を是非とも公開するように働きかけを行っているということだった。委員の指摘のように、現実的なプラス面での情報提供というのも有効ではないかという意見であった。

　２点目の生活満足度について、私学では施設面で満足していないという割合が12.6％と高く、学校によっては古い校舎もあり満足度に影響しているのではないかという意見だった。高等学校課からは、ハード面というよりはソフト面で、指導主事の育成支援チームを配置して、満足度が上がらない学校を個別に課題を見つけて支援していくということを中心に行っているという意見であった。これに対して、後期事業計画につながると思うが、授業改善、特に高大接続の視点から、主体的、対話的で深い学びについて授業の質が問われてくるのではないか。その面が支援チームによって、授業づくり、授業改善というものに近づいていくように、満足度に効果が表れたというようなことを示すことができれば、生活満足度が授業に大きく関わっていることも明らかにできるのではないかという指摘であった。

　３つ目の中退率については、中高連携において、中退の予防あるいは早期発見、アウトリーチなどのキーワードが出され、高大接続、中高連携という校種間の連携を進める中で、生徒が安心して自分の力を発揮していけるようなことが、今後授業の展開としても重要なことではないかと指摘があった。

　グローバル化に備えて英語教育について質問があった。英検１級、TOEFL iBT80点の基準について、どこを基準にするのかをチェックすべきという意見が出された。また、英検１級の教員をどう育てていくのかという点について、大学の入試改革が明らかになり４技能を見据えて、どう増やしていくのか、どう育てていくのかということも大きな課題であるという指摘があった。

　次に、満足度では、70％以上の数値ではむしろ評価できるのではないかという捉え方を示された。

　また、GLHSなどの様々な取組みがとても評価できる上で、より広い範囲で手当てをしていくことで、一部に手厚いより全体に手厚くするような具体的な見直しをすべきと意見があった。

　就職率については、随分と努力をされており、さらに上昇させるには、企業開拓や子どもの特性を丁寧に見届けるなどのキャリア教育の視点も必要ではないかという指摘であった。

　チャレンジテストだが、大人の考えの相違が子どもに影響するのはよくないという指摘であった。是非、今年度のチャレンジテストについては、子どものやる気を教員、保護者などの大人が支えるように努力してほしいという要望であった。

　ICT環境の充実、特に遠隔授業サポート事業について、高く評価をいただいた。遠隔授業の取組みがいろいろな形で発信していけるのではないかと評価頂いた。

　また、学習障がいを持つ子どもたちを含め、30分モジュール授業などエンパワメントスクールの取組みについても、いい評価があった。子どもたちの特性や学びの現実に焦点を当てて、その子どもたちをエンパワメントするという取組みについて評価いただいた。

　工科高校の資格取得については、指標を見直しをしていくことも必要ではないか。工科高校の募集定員は減っていないので、全体の割合は変わらず、資格取得は増えており、職業技術の取得は若干減っているので、原因の分析など指標の見直しも含め、課題があるのではないかという指摘があった。

イ　基本方針10

○　資料３「基本方針10≪私立学校の振興を図ります≫」及び参考資料３「基本方針10」により、事務局から説明。

○　質疑応答

　（委員）

　私学課が所管する校種では、幼稚園が8割で最も多いと認識しているが正しいか。

　（事務局）

　子どもが通っている率では幼稚園が8割。

　（委員）

資料3の自己評価については、校種別でまとめられているが、全ての幼児が、私学であろうと公立であろうと当然小学校に行くわけで、今後は、幼小接続についてどのような取組みがなされているかについて記載があるべきではないか。小１の接続期が大変課題となっている。幼小接続については、障がいのある児童一人ひとりの状況に応じた支援ということもあるが、それだけではなく、アメリカのペリー就学前プロジェクトでも、幼児期の質の高い教育がその後の生涯における犯罪率の抑止や生涯賃金にも影響するということが、40年にわたる研究成果で明らかになっている。幼児期の課題だけでなく、大阪府の子どもが成人するまでの教育ということが問われている。そういう意味で、幼児期の充実した質の高い教育の提供に、大阪府がどれだけ意識的に取り組むかということは、今後大きく問われると思われる。

　　とりわけ、後期計画に向けては、子どもの貧困という課題が、そのまま小・中学校の課題、高校の課題、専修学校・各種学校の課題になっていくという負の連鎖を危惧するところである。切れ目のない支援、施策が各府県で課題となっているところであり、公私連携が一歩前進した大阪府において、今後は、校種間接続の充実を発信していくことができればよいのではないか。

（事務局）

　幼小接続については、各園も重要な課題と認識し取り組んでもらっているので、我々としても、今後どんなやり方があるのかは研究しながらやっていきたい。

（委員）

　　方法という点については、文科省はアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムということをはっきりと示している。社会に開かれた教育課程という点では、人生で最初のカリキュラムが幼児教育なので、幼稚園に関してはアプローチカリキュラム、小学校に関してはスタートカリキュラムを提出してもらうようにすべき。そういった具体的で目に見える形で示してもらうことが一歩でも進むことにつながる。

（委員）

　　もう一点、参考資料３の4ページに記載の公私の人事交流について、こういった人事交流を一層進めるには、単に交流があったという事実だけでなく、当事者の体験に基づく発信の場があれば、なおよい。例えば、公私連携の合同研修の場などで、体験を発表し効果や課題を共有する機会はあるのか。それぞれの事業が、関連性をもって有機的に連携すれば、なおよいのではないか。

（事務局）

　　そういった機会があるのかについては確認し、次回審議会の際に報告する。

（委員）

　　保育所の所管は教育庁か。待機児童の問題が社会的課題となっているが、それに関しては、教育庁は関係ないという立場か。

（事務局）

　　認定こども園については、私学課も関係しており、全く関係ないということはない。市町村では子ども部局として一体的に対応しているところもたくさんある。待機児童の課題は大阪府でもあるが、保育所の所管は一義的には市町村となり、一体的に取り組むインセンティブも働くが、府ではそこまでいっていない。

（委員）

　　認定こども園は何歳から利用対象となるか。数は増えてきているのだろうか。

（事務局）

　　0歳から5歳が対象。幼稚園が認定こども園になれば、もともと3歳から対象だったのが0歳からになるので、そういう意味では受入枠は増えてきていると言える。

（委員）

お母さん方が安心して子どもを産み、育てることのできる環境は非常に大事なので伺った。

（委員）

　　　認定こども園に関しては、幼稚園型の利用を躊躇するという保護者の声も聞く。幼稚園型の園では、夏休みがあったり、保護者の集まりが多かったり、幼稚園的なところが多い。同じ認定こども園と思って通い出したら、幼稚園型であったということがあるようだ。その点については、幼稚園型の認定こども園では課題として認識しているのか、それともあくまで今までの幼稚園の延長という感覚か。

（事務局）

　　　具体的には聞いたことはないが、確かに、指摘のように夏休みであったり、週何回かお弁当を持ってこさせる方針だったり、そういった幼稚園のカラーが残っていたり、そういうカラーを残したいという園もあるかと思われる。

（委員）

　　　保護者は、同じように認定こども園として意識するものであるし、認定こども園の促進は働く保護者の支援という面もあるかと思うので、そういったところは保護者には分かりにくいと思う。

（会長）【審議のまとめ】

幼小接続、あるいは小・中学校など校種間の接続の課題があるというご指摘があった。また、幼児期の教育は生涯にわたる影響があるという研究をご紹介の上で、質の高い幼児教育を考えていくべきであるというご意見をいただいた。また、後期計画につながる課題としては、子どもの貧困、貧困の負の連鎖について、幼稚園、小学校などそれぞれのステージでどう捉えていくかが重要であるという指摘であった。幼稚園にはアプローチカリキュラム、小学校にはスタートカリキュラムを提出してもらうなど、具体的で目に見えるかたちで示してもらい、幼児期の質の高い教育を保障していくという方法もあるのではないかとの意見をいただいた。加えて、公私の人事交流については、単に実施するというだけでなく、当事者の事例発表の場、発信の場を設け、それぞれの取組みを連携させることが重要との意見をいただいた。

　　保育所の所管や認定こども園について質問があり、その意図は安心して子どもを産み、育てることのできる環境が今後ますます重要になってくるのではないかという指摘であった。

　　認定こども園について、幼稚園型の園については、保護者の集まりが多いなど、幼稚園の教育を残しているという保護者の声があると、しかし、認定こども園は働く保護者にどう子育てしやすい環境を提供するかという考えからきているものであるので、保護者の受け止めを見ていく必要があるかとの重要な指摘であった。

ウ　基本方針５

○　資料４「基本方針５≪子どもたちの健やかな体をはぐくみます≫」及び参考資料４「基本方針５」により、事務局から説明。

○　質疑応答

　（委員）

　１つ目は、めっちゃスマイル体操と体力テストと学校給食について。めっちゃスマイル体操や、めっちゃWAKUWAKUダンスについては、色々な大阪府の地域の保護者の方と話す機会があるけれども、保護者間で知名度が上がっているように思う。平成29年度を目標年次にしている「定着」という言葉があるので、定着を図っていただきたい。

　次に、体力テストについては、今年度も残念ながら「△」になっている。様々な取組みがきっちりされているが、1週間の総運動時間が全国比よりも低く、「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問項目も低いという状態があまり改善はされていない。昭和60年度調査の大阪府の結果と比べても全体的に下がってきている。

　説明にはなかったが、「めっちゃ体力測定マニュアル」をきめ細かく作られていて、おもしろいな、わかりやすいなと思って拝読した。体力テストについて、岬町の事例もあったが、体力テストはぶっつけ本番ですべての子どもが本当の力を出し切れるとは限らない。現に50ｍ走など、普段行っているものは、全国平均よりも高かったと思う。体力測定マニュアルという良いものを作られたので、効果的に使われて、対策をたてるというわけではないが、教育の一環として、事前に体力測定を考えて、練習をする機会についても考えてはどうか。練習は子どもたちの自信にもつながるし、その結果いいスコアであれば、さらに自信が子どもたちに育まれ、そういう成功体験になると思うので、検討をお願いする。

　最後に学校給食について。４ページ重点取組26（学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり）について、学校給食の導入の進捗状況は「◎」でその通りだと思う。保護者の意見を聞くと、今の時期、食中毒の心配が低減されてありがたいとか、子どもの意見では家で食べたことないメニューが出てきて楽しいとか、良い答えが返ってくる。中学校給食に関する調査に私も答えたが、導入の効果検証も行われており、きめ細かく、ありがたいと思っている。

　自己評価の一番下に「中学生の『食』の充実や中学校給食を生きた教材として食育を進める土台が整いつつある。」と書かれている。基本計画の半分が過ぎようとしているけれども、給食を導入するということだけではなくて、今後は充実した食育の展開が課題に変わっていくと思う。例えば、未だにアルミのお皿という小学校がある。また、給食の提供方式がセンター方式やデリバリー方式とか親子方式など学校に給食室がなく、別の場所で給食を作りそれを学校に運ぶ場合、小学校に栄養士や栄養教諭がいないことがある。この場合、学校と給食を結びつける制度がなく、学年ごとに給食の残量がどれぐらいあるかなど、情報がきっちりと把握できないという課題がある。日ごろから食育するという観点で、市町村教育委員会と連携しながら、日々の食育推進をお願いしたい。

　（委員）

　体育の授業以外に継続的に行う取組みについて、体力向上というと「外で」というイメージが強い。今回説明いただいたDVDも含めて、教室内でできる運動を積極的に取り組んでいて、その意図が小学校に理解が進めば、日ごろからの体力向上の取組みについても、もう少し進むと思う。イメージ的には、外での活動というものが私も含めて、多くの方がついている。体力向上にかかる取組み自体が学校全体で少なくなっている上に、さらに放課後や家に帰ってからも活動をほとんどしていないという家庭も増えている。教室の中で取り組める活動をもっと積極的に入れていく必要性も表に出してもらったら、小学校の先生にもわかりやすいと思う。少し残念なので、次は上がってほしい。

　２番目に、保護者を委員とした学校保健委員会の設置については、いろいろと働きかけていただき、ありがたい。その中で一つ気になったことは、個人情報が課題の一つとして、保護者が考えているという説明であった。これは保護者に渡す資料の出し方だと思う。学校の先生が事例検討するときに、全ての情報を正しく伝えないといけないということで、家族状況であるとか全ての個人情報に関することをそのまま出すということがよくある。個人情報を洩れないようにするためには、提出する事例については、本質的なところは変えないで、いくつかの部分を変えたりしながら、個人情報が保護できるような形で、わかりにくいような形にする。多くの方々に広める際には、一定、オブラートに包んだような出し方にするのは、学校の先生方は苦手な部分であると思う。その点が解決できれば、個人情報が課題の一つということで挙がってくると少なくなるのではないか。医療関係の方と話をすると、医療のことで全ての個人情報を出しているととんでもないことになるので、うまく個人情報を守っている。個人情報については、先日、法律も変わって出し方については、変わったところもあるかと思うので、考えていただきたい。

　3つ目は食に関する指導について。いろいろ推進していただき、非常に高い数字だ。なかなか99.8％から100％にするのは難しい。残り0.2％の実施に課題があると思うが、そのあたりが分かり難かったので、理由をもう少し詳しく教えてほしい。中学校給食はこの短期間で頑張ってもらったと思う。大阪では、私が中学校の時もお弁当が当たり前だった。短期間でこれだけすごい数字まで上がってきたのには、感謝したい。それとともに、進捗状況が「△」になっていることの意味について教えてほしい。

　（事務局）

　まず、保健委員会の個人情報については、きちんと扱っている学校は扱っている。個人情報を伏せて、見えないようにして行っている。そういうノウハウを具体的に知らせて、取組みを進めていきたい。食に関する指導の99.8％の話だが、数にすると３校。市教委の学校に対する指導が行き届かなかったと聞いている。これについては解消できると考えている。特に問題があるとは聞いていない。

　ハンドブックは実践事例集で、小学校の先生が授業でも指導案として使えるようにつくったもの。効果的にということなので、積極的に使ってまいりたい。中学校給食について、実施率こそ93.9％となったが、課題がある。中学校給食の喫食率は平均が13％ほど。高いところはもっと高いが、低いところは数％。実施は全市でやっているが、課題があるので今後は取り組んでいきたい。栄養教諭については、国の制度、法律上の制約で、一校一人を強く要望しているが、なかなか全てには配置できない。栄養教諭には他の学校も廻って指導してもらいたい。

　（委員）

　保健体育課が様々な取組みを継続して行っていること、今の説明でよくわかった。今後も一層定着を図るためには、これまでにない取組みが必要なのではないかと考えている。これまでにない取組みとは何かというと、今の説明では、教員や学校を対象としたもの。測定のための研修によって結果が上がったであるとか、実践事例集を作ったりしたことは、学校教育に向けた発信だと思う。日常的に体力向上や運動への関心を高めるためには、子ども自身や家庭教育への働きかけが突破口になるのではないかと思う。私が関わっている自治体では、周年行事でダンスであるとか体操をユーチューブでアップすると、各家庭で見られたり、一緒にされるとかことで広がるということが契機としてある。学校の周年行事だけでなく、市町村、自治体の周年事業のようなところでこういう動きがあると、今の時代であるから、紙ベースでご覧になるよりも、一般に家庭や子ども自身で行われるということがあって、「これ何」とか「学校でこういうことしてるんだよ」とか家庭の会話が広がったり、関心が広がることもあるように聞いている。これまでの取組み以上に定着するために、家庭への働きかけや子ども自身が関心をもって広げていけるようなことで、一層取組みが広がっていくのではないかと思う。

　（会長）【審議のまとめ】

　めっちゃスマイル体操やめっちゃWAKUWAKUダンス、ハンドブックなどについても触れていただいて、知名度も上がってきているということで、引き続き定着をめざしてやっていただきたいという意見をいただいた。体力テストの進捗状況が「△」については、運動時間や運動が好きという率の低さということも体力テストにつながっているということで、岬町の事例を聞いて、ぶっつけ本番で体力テストをするということではなく、練習をして子どもたちが自信を持てるような体力テストの取組みを紹介しながら広めていくこと必要があるということであった。それから、中学校給食の実施については、保護者としては、食中毒が気になる中、給食が広がっていることはありがたいし、子どもたちは食べたことのないメニューを食べられるという意見もあった。子ども食堂に取り組んでいる友人に聞くと「鍋をつつく」ということが、自分たちからは当たり前だが、鍋をつついたことがない子どももいるということもあり、みんなで一緒に一つの食缶からみんなでよそって同じメニューを食べるということも、子どもたちにとっては重要な食育のきっかけになる。今後の指標として、給食実施率から一歩進めて、充実した食育として、栄養教諭の各校への配置なども国に要望するなど、食育へのシフトが必要ではないかと指摘をいただいた。

　体育の授業以外で、教室内でいろんな活動ができるというのが、DVDなどからも非常に有効ではないかという意見があった。特に今はクーラーを設置する学校が増えて、あまり子どもたちが教室から出たがらないという状況も生まれてきている。特に体育の授業以外の体を動かすという重要性も出ているという話をしていただいた。

　保護者に学校保健委員になっていただくことについては、保護者への情報の渡し方を工夫する必要があるのではないかという意見をいただいた。事例の本質は残しつつ、個人情報の渡し方は工夫することが必要であるということ。保健体育課長からは、今できているところについては、ノウハウがあるので、紹介もしながら広げていきたいという回答もあった。医療関係者からも情報の渡し方のヒントももらえるのではないかという指摘もあったので、個人情報があるからという垣根を越えて、広げてもらいたいという意見だった。

　食に関する指導と給食実施率については、短期間で非常に頑張ってもらったことについて感謝すると評価をいただいた上で、食に関する指導の推進体制の整備について数校まだ実施できていない学校が残っていることについて、質問があった。市町村が十分指導できていないためと、原因が分析されているようなので間もなく「○」になるということだった。

　食育や体力向上の定着を図るためにこれまでにない取組みとして、教員や学校への発信だけでなく、子ども自身や家庭教育、保護者への発信ということであった。例えばダンスをユーチューブにアップするとか、紙ベースだけでなく、ICTを活用も含めて、実際に体を動かすことの楽しさとか食育の大切さとかを展開していく、次の一手を考えていく時期に来ているのではないかという意見をいただいた。

（３）閉会

　○次回審議会は、７月19日（水）15時からである旨を事務局から説明した。